

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日： 2026年02月17日

事業所名：児童発達支援 児童発達支援 放課後等デイサービス エイド

対象人数（保護者）1人 回答者数 0人 回収 0%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。						1人当たり3㎡という基準に対して施設全体で245㎡のスペースがあり、訓練室・ホール・園庭に分かれています。
	②	職員の配置数は適切であると思いますか。						基準は満たしていますが、急な欠員等の対応や保護者様が安心して預けていただけるよう職員の募集、増員に努めます。
	③	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。						お子さまたちがわかりやすく、活動しやすい環境を作り出し、見通しをもって安心して活動ができるように日々構造化を図っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。						5Sの徹底。お子さまが心身ともに落ち着いて過ごせるように快適な空気環境、安全で安心できる環境を整えます。
適切な支援の提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。						"職員の社会性、専門性の向上とともに、お子さまの特性を十分理解し支援できるよう努めます。
	⑥	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。						出来る限り負担を減らした活動内容を提供し、全職員が事業所の理念や支援方針、支援プログラムを理解した上で、お子さまに支援していきます。
	⑦	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。						お子さまのことを十分に理解し、ニーズに基づいた支援であり、支援者の押しつけになることのないよう支援計画の作成に取り組みます。
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。						本人支援は5領域に分け「ねらい」と「支援」を示しています。インクルージョンの考えを踏まえ、全ての子供が共に成長できるよう移行支援を行い、子供たちの育ちや暮らしを安定させる丁寧な家族支援を行うよう心がけます。
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。						個別支援計画の重要性を再認識し、職員間で正しく情報共有をすることで、質の高い支援提供に努めます。
	⑩	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。						プログラムが固定化されないように施設間での情報共有がスムーズに行えるように体制を整えました。
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。						保護者様からの要望があれば機会を増やしていきたいと思えます。
	⑫	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。						ご契約時、初回アセスメント時にご説明させて頂いています。より深く理解していただけるよう心がけます。
保護者への説明等	⑬	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。						個別支援計画を示しながら詳しくご説明するよう心がけます。
	⑭	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。						ペアレントトレーニングが施設内で行えるように準備中です。研修会や情報提供の機会も積極的に行っていきます。
	⑮	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。						2025度から参観日、個別懇談会の実施、保護者会の回数を増やし情報共有や意見交換ができる時間を増やしてきましたが、

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
							2026年度からは今まで以上に共通理解に努めるようにします。
	⑯ 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。						当法人の2026年度の目標としてお子さま・保護者様との関りをより深くすると定め、より良い助言ができるよう努めます。
	⑰ 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。						ご家族やお子様意思の延長線上に私どもがいることと意識し、日々支援させていただきます。
	⑱ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。						運動会、夏祭り等の実施。今後も継続するとともにご家族様に必要とされる施設を目指します。
	⑲ こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。						申し入れは貴重なご意見としてできるかぎり活動等に反映させていただきます。ご相談に関しては慎重に社内にて情報共有し、必要とあれば各関係機関とも連携し、迅速な対応を心がけます。
	⑳ こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。						状況に応じてできる限りわかりやすい言葉や表現、手段を用いて伝えるようにします。
	㉑ 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。						日ごろの活動を写真付きでお伝えし、いかなる時も極力連絡がし合えるように体制整備を行っています。自己評価についてはHPにて公開しています。
	㉒ 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。						組織的安全管理、人的安全管理、物理的安全管理、技術的安全管理の全ての措置をとって管理しています。
非常時等の対応	㉓ 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。						ご契約時とマニュアル改訂時に配布、HPにて公開しています。訓練についても定期的に行っています。
	㉔ 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。						各施設定期的に訓練を行っています。BCPについても令和7年度に経済産業省より事業継続力強化計画の認定を受けました。
	㉕ 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。						安全点検・安全計画・学校との連携をとりながら支援を行っています。その他虐待防止、防災訓練、感染症対策等の研修や訓練も行っています。
	㉖ 事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。						出来る限り細かくお伝えさせていただき、施設内で起きたことについては責任を持って迅速に対応させていただきます。
満足度	㉗ こどもは安心感をもって通所していますか。						お子さまが安心して楽しく通っていたりできるよう最大限努力します。
	㉘ こどもは通所を楽しみにしていますか。						お子さまが楽しみになるよう施設の雰囲気や活動内容の改善に努めます。
	㉙ 事業所の支援に満足していますか。						全てのご家族様に満足していただけるよう努めます。

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

*2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

*3 「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

*4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。